



国土交通省近畿地方整備局  
Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成30年 9月 4日 22時25分
資料配布		

件名	国道9号の通行規制について(第3報) ～異常気象時事前通行規制区間(老ノ坂峠)の通行止め解除～
----	--

概要	<p>○台風21号の影響により、国道9号で倒木による通行止めを実施しておりましたが、倒木の撤去、区間内の安全が確認できたため、9月4日(火)22時30分に解除します。</p> <p>○引き続き、区間内の一部で片側交互通行規制を実施中です。安全走行にご協力ください。</p> <p>■国道9号通行規制</p> <p>○規制内容: 通行止め</p> <p>○規制区間: 京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子 延長約2.6km</p> <p>○規制開始: 9月4日(火)15時15分</p> <p>○規制解除: 9月4日(火)22時30分 ※片側交互通行区間有り</p> <p>【通行止箇所】 国道9号 : 延長約2.6km(当初、規制延長約4.7km)</p> <p>【区間】 京都市西京区大枝沓掛町～京都府亀岡市篠町王子(老ノ坂峠付近)</p> <p>引き続き、ご協力をお願いいたします。</p>
----	---

取り扱い	—
------	---

配布場所	京都府政記者室
------	---------

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所</p> <p>副所長 <small>まつだ なおき</small> 松田 直記</p> <p>保全対策官 <small>いまじょう よしたか</small> 今城 由貴</p> <p>電話(075)351-3300(代表)</p>
------	--

国道9号「通行止め解除区間」L=約2.6km  
〈京都市大枝沓掛～亀岡市篠町王子(老ノ坂峠バス停付近)〉

